

報道発表資料の配付日時 9月27日(水) 15時00分

発表項目	ヒグマ注意報の発出について(松前町全域)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<p>○ 松前町に、ヒグマが頻繁に出没しているため、当該地域を対象にヒグマ注意報を発出し、地域住民に注意を呼びかけます。</p> <p>1 注意報の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発出期間(目安)：9月27日(水)から10月26日(木)までの1カ月間 ○ 発出する地域：松前町(全域) ○ 発出方法：道HP、SNS及び報道を通じて、地域住民に注意を呼びかけます。 <p>2 目撃情報</p> <p>松前町では、9月以降、町内で42件のヒグマの目撃情報あり。 (出没状況は別添のとおり)</p>		
参考	<p>○ 今年度の注意報の発出は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4 / 1 ~ 4 / 30 : 厚岸町 ② 5 / 13 ~ 6 / 12 : 室蘭市の蘭東・蘭北地域 ③ 6 / 15 ~ 7 / 14 : 札幌市西区の山麓周辺 及び小樽市の東部地域の山麓周辺 ※札幌市中央区・南区の山麓周辺を6 / 21に追加 ※札幌市西区・南区は、8 / 14まで延長 ④ 7 / 5 ~ 8 / 4 : 羅臼町知床岬 ⑤ 8 / 3 ~ 9 / 2 : 江差町全域 ※10 / 2まで延長中 ⑥ 8 / 18 ~ 9 / 17 : 札幌市、江別市、北広島市の野幌森林公園の区域 及びその周辺※10 / 17まで延長中 ⑦ 9 / 15 ~ 10 / 14 : 羅臼町全域 		

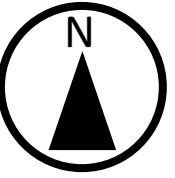
報道(取材)に当たってのお願い	人身事故発生防止のため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 道政記者クラブ	

担当 (連絡先)	<p>環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者:主幹 武田)</p> <p>TEL 011-231-4111(内線 24-398) ダイヤルイン 011-204-5988 公用スマホ 011-585-6104 内線 20243</p> <p>-----</p> <p>渡島総合振興局保健環境部環境生活課(担当者:環境生活課長 加藤)</p> <p>TEL ダイヤルイン 0138-47-9039</p>		
-------------	--	--	--

松前町ヒグマ出没状況（9月以降）

	月 日	場 所	内 容
1	9月3日	豊岡	出没
2	9月3日	豊岡	出没
3	9月3日	豊岡	出没
4	9月4日	豊岡	出没
5	9月4日	福山	出没
6	9月4日	福山	出没
7	9月6日	上川	出没
8	9月6日	唐津	出没
9	9月6日	豊岡	出没
10	9月6日	福山	出没
11	9月6日	福山	出没
12	9月7日	豊岡	出没
13	9月7日	唐津	出没
14	9月9日	福山	出没
15	9月9日	松城	出没
16	9月10日	白神	出没
17	9月10日	大津	出没
18	9月10日	西館	出没
19	9月13日	札前	出没
20	9月13日	唐津	出没
21	9月13日	豊岡	出没
22	9月13日	唐津	出没
23	9月13日	博多	出没
24	9月13日	茂草	出没
25	9月14日	豊岡	出没
26	9月19日	清部	出没
27	9月20日	福山	出没
28	9月20日	大津	出没
29	9月20日	江良	出没
30	9月21日	松城	出没
31	9月21日	豊岡	出没
32	9月22日	原口	出没
33	9月22日	唐津	出没
34	9月23日	博多	出没
35	9月23日	唐津	出没
36	9月23日	松城	出没
37	9月24日	博多	出没
38	9月25日	唐津	出没
39	9月25日	唐津	出没
40	9月25日	建石	出没
41	9月25日	大沢	出没
42	9月25日	唐津	出没

ヒグマ注意報発出地域（松前町全域）



ヒグマ注意報発出地域（松前町全域）

函館市

札幌市

1:1,250,000

出典：国土地理院撮影の空中写真(1974～78、2004、2007～29、2011～17年撮影)

北海道ヒグマ注意報等の概要

■ 目的
道内において、ヒグマの市街地出沒や人身被害等が発生した際に、道民や来道者に対して、ヒグマによる人身被害防止などのため、注意報等を発出するもの。
※北海道ヒグマ管理計画 第2章の3(1)①ア(エ)

- ヒグマ注意報等**
- ・ ヒグマ警報（警報）
 - ・ ヒグマ注意報（注意報）
 - ・ ヒグマ注意喚起（注意喚起）

■ 注意報等の発出

< 警報 >
本庁と振興局で同時発出。
振興局は、関係する市町村に、事前に発出情報を提供。

< 注意報 >
本庁と振興局で同時発出。
なお、発出に当たっては、市町村等の意向を踏まえるものとする。

< 注意喚起 >
本庁は、必要に応じて道民や来道者へ注意を呼びかける。
振興局は、地域の実情に応じて地域の住民へ注意を呼びかける。

- ◎ 警報と注意報は、住民等に人身被害発生の懸念があるときに発出
- ◎ 注意喚起は、ただちに人身被害の発生は懸念されないが、注意を促す際に発出

< 注意報等の発出イメージ >

今回の発出ケース	市街地付近 (住民などが利用する生活圏)	市街地付近 以外 (ヒグマの生息圏)
人身被害発生	警報	注意報
出沒が頻発	注意報	必要に応じて 注意喚起
農業等被害発生	注意報	
その他	必要に応じて 注意喚起	

< 発出基準等 >

注意報等	発出基準	対象区域	期間等
警報	市街地付近で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。	ヒグマが出沒している若しくは被害が発生している市町村又はその区域。 ※ 地理的状況や被害状況を考慮し、隣接市町村を必要に応じて対象に加えることができる。	一ヶ月間を目安 ※ 必要に応じて延長
注意報	市街地付近で、ヒグマが頻繁に出沒、又は、ヒグマによる農業等被害が発生し、一般住民への人身被害の発生が懸念される時。 市街地付近以外で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。		
注意喚起	広く一般に又は地域の実情を踏まえて注意を促すとき。	必要に応じ設定可	必要に応じ設定可

注意報等を発出した時は、「ヒグマ出沒時の対応方針」、「ヒグマ人身事故発生時の対応方針」に基づき、必要な対応を行う。

※ 市街地付近とは、市街地等（市街地、集落、人家稠密地域及びその周辺部）、通学路、不特定多数の人が利用する公園、観光施設等の区域並びにその周辺部をいう。